

令和3年度第3回ギャンブル等依存症対策研究会 議事要旨

日 時：令和4年3月1日（火）午前10時00分から11時00分

場 所：大阪府咲洲庁舎50階 迎賓会議室

※現地参加とオンライン参加を併用して開催

出席委員：【現 地 参 加】井上研究委員、寺田専門委員

【オンライン参加】西村研究委員、河本専門委員、村井専門委員

関係部局：IR推進局、大阪精神医療センター、府健康医療部地域保健課、市こころの健康センター

■議事

1) 区域整備計画について

IR推進局より、区域整備計画のIR事業者及び大阪府・市が実施するギャンブル等依存症対策、同計画案に係る公聴会及びパブリックコメントの実施結果について説明。

■主な意見

- ・大阪府・市が設置する「(仮称)大阪依存症センター」について、IR事業者が構築する24時間・365日利用可能な相談体制とどう連携していくのか等、機動性あるものになるよう今後具体化して行ってほしい。
- ・IR事業者が、カジノ施設外にも相談体制を設置し、リーフレット等を配備するという事なので、カジノ施設内に限らず、カジノ施設外のことも考えているということが分かった。
- ・カジノ施設内、夢洲内、大阪府内の三つのゾーンに区切った上で、IR事業者と大阪府・市がどのように関わり対策をするのか、お互い温度差がないようにシームレスな取り組みが必要。
- ・IR事業者の実施する対策が、IR事業者だけに都合のよいものとならないように、依存症の家族の方の意見をとり入れるような、府市のチェック体制を構築してほしい。
- ・カジノ施設でのインターンシップについて、現場で研究ができるので事業者にとっても刺激になるし、研究者にとっても本当のいい研究ができる。
- ・「(仮称)大阪依存症センター」について、医療全体のオンライン化がどんどん加速しているので、ハードウェアのイメージを、時代に合わせてフレキシブルに変えていったらよい。